

法律部会研究会

「中国独占禁止法研究会」・「中国独占禁止法セミナー」

開催のお知らせ

東京大学社会科学研究所現代中国研究拠点「改革・開放の深化と経済法体系の再編」部会では、下記の要領で研究会を開催いたします。よろしくご参集ください。

東京大学社会科学研究所現代中国研究拠点
研究グループ 1：「経済発展と制度・政策」
「改革・開放の深化と経済法体系の再編」部会

記

① 「中国独占禁止法研究会」

報告Ⅰ：紛争事例からみた中国独占禁止法の問題点

講師：何平 北京博融弁護士事務所弁護士

報告Ⅱ：中国独占禁止法の制定と実施にかかわる問題点

講師：王曉暉 中国社会科学院法学研究所教授

日時：10月1日（木）午後2：30～5：00

場所：東京大学本郷キャンパス赤門研究棟5Fセンター会議室

（地図：http://www.u-tokyo.ac.jp/campusmap/cam01_08_02_j.html）

使用言語：日本語・中国語（通訳あり）

（先着30名受付）

② 「中国独占禁止法セミナー」

報告Ⅰ：紛争事例からみた中国独占禁止法の問題点

講師：何平 北京博融弁護士事務所弁護士

報告Ⅱ：中国独占禁止法の制定と実施にかかわる問題点

講師：王曉擘 中国社会科学院法学研究所教授

日時：10月2日（金）午後2:00～4:30

場所：早稲田大学日本橋キャンパス内ホール（コレド日本橋5F）

東京メトロ銀座線・東西線・都営地下鉄浅草線「日本橋」駅出口直結
（B12.C1.C2 出口）

（地図：<http://www.coredojp/access/index.html>）

使用言語：日本語・中国語（通訳あり）

共催：早稲田大学現代中国法研究所

西村あさひ法律事務所西村高等法務研究所

（先着100名受付）

*会場整理の都合上、事前のお申込が必要です。

①はおもに研究者向け、②は社会人、学生向けの内容です。

両方に参加することはできません。①、②のいずれに参加するか明記のうえ、氏名、所属先、住所、メール・アドレスとともに、下記アドレスへお申込ください。

なお、お申込に当たっては同一所属先（大学を除く）につき、3名様までとさせていただきます。

参加お申込みアドレス：tanaka.cnlaw@googlemail.com